



家畜保健衛生所だより

R7.10.20



北海道の死亡野鳥から
高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5 亜型)検出！
(今シーズン野鳥国内 1 例目)

10月15日に北海道苫小牧市で回収された死亡野鳥(オオタカ)において、17日の遺伝子検査で高病原性インフルエンザウイルス(H5 亜型)陽性が確認されました。今シーズン国内初の HPAI ウイルス検出となります。

昨シーズンは9月30日に
野鳥で初めて確認され、
その後、10月17日には
家きんで初発生がありました。

		R2シーズン	R3シーズン	R4シーズン	R5シーズン	R6シーズン
野鳥	初発	10月24日	11月8日	9月25日	10月4日	9月30日
	最終確認	3月3日	5月14日	4月20日	4月30日	6月17日
家きん	初発	11月5日	11月10日	10月28日	11月25日	10月17日
	最終確認	3月13日	5月14日	4月7日	4月29日	2月1日

(注) 野鳥の日付は回収日

(R6 シーズン計 14 道県 51 事例発生)

韓国では今シーズン、すでに家きんで HPAI が発生しており(9月12日)、
今年も鳥インフルエンザのシーズンが始まっています。
HPAI の発生予防対策に万全を期すようお願いします。

飼養衛生管理基準の遵守徹底を！

- 野生動物対策
- 毎日の健康観察及び異状の早期発見・早期通報
- 消毒の徹底等による農場へのウイルス侵入防止



HPAI 発生により殺処分された患畜等に対しては、家畜伝染病予防法に基づき手当金及び特別手当金(手当金等)が交付されますが、飼養衛生管理基準不遵守の場合などには手当金が減額されます。
通報遅れや異常家きんの移動は減額事由として特に重要と見なされます。

通常と異なる症状を発見した際には、速やかに家畜保健衛生所に通報をお願いします。

中予家畜保健衛生所

電話 089-990-1333

090-6282-6129 (休日・夜間)